

〔論説〕

冷戦後におけるアメリカのアジア政策

— 米印核協力をめぐって —

堀 本 武 功*

第二次大戦後の米アジア政策は、アジアにおける中国の位置付けや認識とこれに基づく対中関係を主軸に展開されてきた。アメリカは、冷戦後、特に2000年以降、日本と豪州とのパートナー関係を一層強化するとともに、新たにインドとの密接な関係構築を図りつつある。

アメリカが展開しつつある対印政策の狙いは、アジアでプレゼンスを拡大させているインドの戦略的な取り込みにある。かつてのアジア3地域—東アジア、東南アジア、南アジア—は、独立的で、排他的な傾向が強かったが、冷戦後、グローバル化の進展によって政治経済的な相互関連性を強め、一体的で単一的な地域に変貌しつつある。この新しいアジアにおいて、躍進するインドは、南アジアを超えた影響力を持ち始め、台頭する中国への対抗勢力に転化しつつある。

冷戦期には犬猿の仲だった米印関係は1990年代に入ってから徐々に好転に向かい、2000年以降、急速に緊密な関係に変化している。この変化を最も端的に示したのが米印核協力である。そこで、本稿では、米アジア政策における米印関係、特に米印核協力が持つ意味を検証する。

I. アメリカのアジア政策とインド

1. アメリカのアジア政策における中国

アメリカの中国に対する関心は一世紀以上に及ぶ。アメリカは、スペインとの米西戦争（1898年）で勝利をおさめ、太平洋方面では、フィリッピンやグアムを入手した。これ以降、アメリカは植民地を持つ海洋国家としてアジアに乗り出すが、そのアジア政策の中核に潜在的な大国・中国への対応がすえられていたといっても過言ではない。

アメリカは、第二次大戦後における国民党の中国支配を期待し、中国をアジア政策の基軸と位置付けていた。中国に国連安保理の常任理事国議席を付与したのもその現れである。しかし、中国で共産党政権が成立し、朝鮮戦争が発生するに及んで、アジアでも冷戦が始まると、基軸を日本に移行した。アジア、特に東アジアの国際関係における鼎立状況—アメリカ、日本、中国—が出現し、その後は、ソ連に対する米中の擬似的な同盟も誕生した。

冷戦後、ソ連が消滅するとともに、中国が1990年代初期から目覚ましい経済発展を見せると、

編集部注* 尚美学園大学総合政策学部教授、元国立国会図書館調査及び立法考査局長 本稿は2005年12月3日開催された法学研究所第59回特別研究会の報告原稿に加筆修正したものである。

アメリカはアジア政策における中国の位置付けを見直した。アメリカの対外戦略の三本柱—安全保障、経済的繁栄、民主化促進・人権擁護—（高木 2007）を掲げ、第1期クリントン政権（1993-97年）は関与と拡大をその外交指針とした。民主主義・人権・核問題などが不徹底な国々とは交渉と対話によって関与し、それ以外の国々とはそれらの拡大を目指した。しかし、関与政策の最大ターゲットだった対中関与では、最恵国待遇などのインセンティブで中国の民主主義と人権の向上を目指したが、中国側の頑強な抵抗にあって頓挫した。

第2期クリントン政権（1997-2001年）になると、外交指針としての拡大が捨象され、関与だけが残された（ハイランド 2005）。1997年10月に訪中したクリントン大統領が中国との戦略的パートナーシップ関係の樹立に向けた努力を宣言した。戦略的パートナーシップは、1990年代に使用されるようになった新しいタイプの二国間関係であり、同盟関係と友好関係との中間的な位置を占め、長期的・全体的な協力関係の意味合いで使用される場合が多く、軍事的な含意や第三国に対抗するものではない点に特徴がある。

しかし、米中関係は、アメリカが望むようには好転しなかった。両国関係には、喉に刺さったような台湾問題やアメリカが中国に対する脅威観を強めている事情もある。中国は、毎年二ケタの軍事費の増大やミサイル技術の向上など、軍事力の増強が顕著であり、経済力の躍進も著しい。ゴールド・マンサックス社が2003年に投資家向けに出した報告書『ブリックスとともに夢見る—2050年への道』は、2050年には中国がアメリカを追い抜き、インドがアメリカに迫ると予測した。

表1 世界各国の GDP（2005年）

	国名	規模（単位：兆 ^{ドル} ）	全世界に占める割合	2050年の予測（兆 ^{ドル} ）
1	アメリカ	12.455	28.06	35.2
2	日本	4.506	10.15	6.7
3	ドイツ	2.782	6.27	3.6
4	中国	2.229	5.02	44.5
12	インド	0.785	1.77	27.8
	総計	44.389		

出所：World Bank, *World Development Indicators database*, July, 2006より作成。

2. インド・カードの使用

そこでアメリカが対中政策の新たなパートナーとして位置付けたのがインドである。

冷戦期には犬猿の仲だった米印関係からの大幅な路線転換である。第2期クリントン政権になってから両国関係の改善が顕著になり、1998年のインド核実験で一時低迷したが、その後、着実に米印の緊密化が進んだ。米大統領としては22年ぶりとなる2000年3月のクリントン訪印は、その証左である。ブッシュ政権もクリントン路線を継承して緊密化を深めている。

アメリカがインドとの緊密化を図る理由は大きくは二つの理由がある。

第1には、冷戦後におけるインドの変貌である。冷戦期に存在した事実上の印ソ同盟が冷戦後は消滅し、インドが市場経済化を進め、対米接近路線を採用したからである。

インドの GDP（国内総生産）は、現在、世界12位である。ゴールド・マンサックス社の予測でも、2050年には世界第3位の経済力を持つと予測されている（前表）。アメリカの国家情報評議会（中央情報局傘下）が2005年1月に公表した2020年の世界情勢予測報告書『大国の台頭¹⁾』は、20世紀におけるアメリカの台頭を連想させるような形で21世紀には中印が台頭すると予測した。米政府機関がこれほど明確にインドの台頭を断言したのは初めてである。また、報告書が指摘するように、インドは軍事面でもアジアで頭抜けた力を持つ。アジアでは数少ない空母保有国（ほかにタイ）であるとともに、核保有国の1つでもある。軍事支出は150億ドル（世界11位、2004年）に達し、2004年の兵器輸入額は57億ドルで、サウジ、中国を抜いて途上国中でトップだった²⁾。

第2の理由は、変貌したインドを自国の世界戦略に組み込もうとするアメリカの思惑がある。アメリカが対印緊密化を進めるのは、むろん、人口11億人を擁するインド大市場だが、加えて中国の存在が見え隠れする。米政府、特に国防総省には、同盟国の日豪に加え、中国のライバルであるインドとの軍事協力を深めれば、中国を封じ込むことができるとの読みがあるという³⁾。米軍のトランスフォーメーションや日米同盟の強化を図りつつ、インド・カードでアジア戦略を補強しようとしているのである。

アメリカのアジア専門家・カールザード（米国の現国連大使）は、米アジア政策の目的は、地域覇権国の台頭阻止、安定の維持、変化の管理にあり、具対的には、力の均衡を保持し、中印口がアメリカの安全保障に脅威にならないように、また、これら3国が手を組んで枢要なアメリカの利益を損なわないように阻止することにある、と指摘している（Khalilzad 2001）。

一方、インド側にも米印関係を改善させる必要性があった。独立後のインドは、独立以降1960年代にかけて展開した非同盟外交は、米ソのいずれの陣営にも属さないという消極的な意味合いばかりでなく、非同盟同士がパートナーを組むことにポイントがあり、一定の成果をあげることができた。さらに1970年代から80年代にかけては、事実上の印ソ同盟関係を結んだ。ソ連とのパートナー関係である。

しかし、ソ連の崩壊や冷戦構造の消滅に加え、約半世紀にわたって採用されてきた閉鎖的な経済開発政策が期待どおりの成果を上げないまま、新しい世界経済体制においては作動しないことが明らかとなるに及んで、インド外交は方向転換しなければならなくなったのである。1991年に市場化経済政策を開始した以上、貿易・投資・技術の分野でも超大国であるアメリカとの関係改善が不可欠となった。冷戦期のインド外交—非同盟を掲げて、米世界戦略に刃向かい、常にアメリカを苛立たせ、次いで印ソ同盟で印米関係の悪化を招来—からの180度の路線転換である。

インドは自国がアメリカなどにより対中バランスに利用されていることを十分に弁えている。むしろ、利用されていることを積極的に活用しているフシもうかがえるが、同時に一方だけに偏る外交を避けている。

1) National Intelligence Council, *Rising Power: The Changing Geopolitical Landscape*, 2005.

2) *The Japan Times*, September 2, 2005.

3) 『日本経済新聞』2004年6月18日。

インドが戦略的パートナーシップを最初に構築した相手国は、ロシア（2000年10月）である。ロシアはインドにとって武器調達のほか、エネルギー資源確保の面から重要な国である。インドは、戦略的パートナーシップの構築をアメリカ（2004年1月）、ドイツ、英国、EU、中国、そして日本（2006年12月）と続けている。インドから見れば、アメリカの市場と技術は経済成長を加速させるために不可欠であるほか、対米関係の緊密化によって中国やロシアを牽制できるというメリットがある。同時に中ロとの緊密な関係によって過度の対米依存を回避し、中ロとの関係を対米カードにも使用できる。

II. 印米核協力の進展

1. アメリカの核拡散防止政策とインド

2000年以降、両国間には、高官の頻繁な相互訪問、合同軍事演習、貿易投資の拡大などが進み、戦略的パートナーシップも構築された。米印は、緊密な二国間関係によって相互の戦略的ニーズを満たそうとしているのである。

しかし、米印は、大幅な関係改善を進めるうえで、大きな課題を抱えていた。核開発問題である。米印核協力が2006年12月に米連邦議会を経て大統領署名で成立したとき、アメリカの対印原子力協力責任者のバーズ政治担当国務長官補（国務省三席）が、ようやく、両国関係の「難問を解決できた」（The Gordian knot is cut）⁴⁾と述懐したのは米印間における核問題の位置付けを明示していた。

両国間には、少なくとも1960年代までは原子力分野での協力関係があった。アメリカは1963年にインド西部マハーラーシュトラ州タラプール原子炉の建設を支援し、ウラニウムも提供した。しかし、インドが1974年に最初の核実験を実施すると、一切の原子力協力をうち切った。翌年には、アメリカの音頭でNSG（原子力供給国グループ）も組織された。NSGは、核拡散防止のため、核兵器用物質の輸出や移転を管理し、既存の核物質を保護しようとする国際的な機構である。

1970年代から80年代の米印関係では、核問題が大きな争点となっていた。1990年代に入って核拡散防止を掲げるクリントン政権が登場すると、両国の関係改善には核問題が越え難いハードルとなっていた。アメリカは1996年に国連総会で成立したCTBT（包括的核実験禁止条約）へのインド加盟を実現しようとした。1998年5月のインド核実験後、アメリカのタルボット国務副長官とインドのジャスワント・シン外相との間で繰り返された14回にわたる戦略対話も、核拡散防止、特にCTBTへのインド加入が最大の協議事項であった（Talbot 2004）。アメリカとすれば、インドのNPT（核拡散防止条約）加盟が理想的だが、インドが核実験を実施し、核保有国であることを宣言した以上、新たな核保有国を認めないNPTをインドに押しつけるのは困難であると判断したのである。

しかし、アメリカはCTBTには署名したものの、1999年10月、米上院がCTBT批准を否決す

4) *India Today*, December 25, 2006.

るに及び、クリントン政権による国際的な核拡散防止政策は頓挫し、アメリカの対印核拡散防止政策も雲散霧消したのである。

2. 米印核協力の経緯

このような経緯を経て、印米関係の最大ハードルをクリアしたのが、2005年7月18日に米印が出した共同声明である。この声明は両国が核協力を進めることを宣言した。アメリカは、従来の核政策から180度の方向転換し、NPT 未加盟のインドを特別の例外扱いする政策を打ち出した。

この印米核協力は、次のようなプロセスで進んだ。各段階における両国の政府関係者、研究者、専門家の主張や意見は核問題の論点を提示しているだけではなく、戦略的な狙いなど垣間見せており、米印関係を理解するうえで有効である。

- ① 第1段階：2005年7月18日 - 米印合同声明と核協力合意
- ② 第2段階：2006年3月2日 - 核協力合意の細部確定
- ③ 第3段階：2006年3月 - 米連邦議会に米印核協法力上程
- ④ 第4段階：2006年10月～12月 - 北朝鮮の核実験と米中間選挙、法案成立
- ⑤ 第5段階：123協定の協議（進行中）

① 第1段階 - 米印合同声明と核協力合意（2005年7月）

アメリカは2005年7月18日-20日に首相就任後初めて訪米したインドのシン首相を異例とも言えるほどの格式が最も高い国賓級待遇で受け入れ、18日にブッシュ大統領と会談し、両国共同声明（「共同声明」）を発表した。

共同声明は、2004年1月に打ち出されたNSSP（戦略的パートナーシップのための次の措置）の完了と両国関係のグローバル・パートナーシップへの格上げやなどを述べたうえで、経済、エネルギー・環境、民主主義・開発、非核・安全保障、ハイテク・宇宙の分野毎に関係強化などを強調した。共同声明が内外の注目を集めたのは、宣言後半に挿入された次掲の文言があったからである。

「インドは、高度核技術を保有する責任ある国家として、かかる国家と同様の利益と便宜を取得すべきである」（高度核技術とは核兵器の婉曲的表現と言われる―筆者注）

この点はさらに敷衍され、インドとの全面的な民用核エネルギーの協力・貿易を実現するため、大統領は、米議会には関係法・政策の調整、友好国・関係国には国際体制の調整を働きかけること、見返りにインドは軍用核施設と民用核施設とを区別し、後者に対するIAEA（国際原子力機関）の査察を自発的に受け入れるとともに、核実験の自主的停止を継続し、核技術・物質の不拡散などの措置を講じる、と述べられていた。

アメリカは、核保有国5か国以外への核拡散防止という永年の核政策を大転換して、インドのためだけに特別措置を講じたのであり、インドは核拡散防止条約の非調印国には提供されない高度な民用核技術を入手できることになった。

ブッシュ大統領は、2006年2月22日、アジア・ソサイティで演説し、「信頼でき、透明で弁護可能な」軍民核施設の区分をインドに要請し、これによってインドの民用核事業が国際的な本流に加わることになり、両国間の信頼を強化することつながると主張した。

一方、インド国内では、主に二つの勢力が印米核協力とこれに絡むイラン問題—アメリカが進めるイラン核開発防止政策にインドが同調すること。後述—に異議を唱えた。インド共産党(M)とインドの核技術コミュニティである。インド共産党(M) —会議派連合政権(主班はシン首相)を閣外から支持—の主張は、核協力と表裏の関係にあるイラン問題についても、インドの自主性を貫くべきであるという点につきる。これに対してシン首相は、2月1日の記者会見で、外圧に屈することではなく、「見識ある国益」に基づく外交政策を強調した。この言葉は、その後もシン首相が繰り返し強調したことから、核協力や外交政策に関連してマスコミなどで頻用されるようになった。前政権を率いたインド人民党も、自主外交や自立的な原子力開発の観点から反対論を唱えた。

一方、核技術コミュニティ—軍部も含む—からも、核協力協議の進展にともなって異論が出始めていた。これらの異論を代弁したのが、カドカル原子力委員長(原子力庁事務次官兼務)である。カドカルは、2月6日付インディアン・エクスプレス紙の第一面に掲載されたインタビュー記事「核取引のゴールを変える米国」において、①当初の印米協議では、高速増殖炉事業などが民用から除外されていたこと、②高速増殖事業を民用に区分けすることは、長期的なエネルギー安全保障と核兵器能力という戦略利益に反し、輸入濃縮ウラニウムに常に依存しなければならないこと、③エネルギーのための核燃料は国産ウラニウムとトリウムが大きな比重を占めるべきであり、不足分のウラニウムを入手できることが印米核協力のメリットであることなどを指摘した。

シン首相は、2月27日、核協力について連邦議会で声明を発表し、①核エネルギー開発の自主性維持、②経済成長に不可欠なエネルギー需要を原子力発電でも賄おうとしているからこそ印米核協力を進めること、③インドの3段階核計画や核ドクトリンを保持し、活動中の65%の原子力発電炉を民用に区分するが、高速増殖炉に対する査察を認めないこと、などを強調した。

② 第2段階：2006年3月2日—核協力の細部合意

印米は、2006年1月に入ると、3月初旬と目されたブッシュ訪印をめぐり、核協力の具体化に向けた協議に全力をあげた。核協力をめぐる印米協議は2点に集約できる。軍用と民用に振り分けられる原子炉の数と高速増殖炉(核兵器の原料ともなるプルトニウムを生み出す)を軍民のいづれに区分するかである。

米国は、民用原子炉の数が多ければ多いほど、また、高速増殖炉が民用に区分されれば、国内(議会や世論)と国外(NSG・IAEAや核拡散防止勢力)を説得し易い。つまり、米印合意は、NPT未加盟のインドを国際的な核拡散防止態勢に組み込むためであるとのロジックを立てやすいし、結果的にインドを特別扱いする措置へのハードルを低くできる。

まったく逆にインドは、民用に区分する原子炉の数を少なくし、高速増殖炉を軍用に区分でき

れば、国内の反対勢力（左派政党、科学技術コミュニティ、マスコミ）から出されている批判—自主的な核開発政策からの離脱、対米追随外交、核ドクトリンへの背馳—をかわしやす。特に、高速増殖炉は、ネルー首相やインド原子力事業の父とも言われるホーミー・バーバーの核エネルギー哲学の核心であり、豊富な国産トリウムを使用するための措置である。

つまり、印米は、180度対立する主張の調整を妥協させるという難問に取り組んだのである。バーンズ政務担当国務次官が1月と2月に訪印して、サラン外務次官などとの協議を続けた。インドの現地紙誌には、難航状態から見て、訪印までに決着しまいとの観測も出ていた。

3月1日から3日まで訪印したブッシュ大統領とシン首相は、2日、核協力の具体策を定めた「歴史的な協定」（ブッシュ発言。以下、「細部合意」）に調印した。細部合意の概要は、①22基の原子炉のうち、2014年までに段階的に民用14基を国際査察の対象とし、8基（軍事用核計画、高速増殖炉、再処理・濃縮能力）は対象外とすること、②将来の原子炉の軍民区分については、インドが決定し、原子炉の区分問題はこれで確定し、今後、インドが自国専用の査察についてIAEAと協議することなどである。

細部合意は、インドの主張が受け入れられたと言ってよい。インド現地紙の論調も、歓迎する見方が大勢を占めた。

逆に、米国内では、インドに譲歩的な合意内容であったことから、激しい論戦が展開された。2006年3月上旬に訪日した米シンクタンクの研究者によれば、ワシントンでは、核協力がイラン問題に次ぐ最もホットな話題であったという。クリントンとブッシュの両政権で核拡散防止を担当したアインホーンは、インドがウラニウム輸入とプルトニウム生産に関する権利を保持して、核パワーであることを認知されたという意味で全ての目標を達成した、との見解であった⁵⁾。

批判ないし反対論のポイントは、核協力の合意がNPT体制の崩壊につながるという根本問題であった。米国の軍縮協会会長キンバルは、細部合意後、ロシアがインドのタラプール原子炉に核燃料を供給する意向を国務省に伝達したことをとらえ、3月13日、核拡散防止体制の綻びへの第一歩であり、次は中国がパキスタンに同様な措置をとるだろう、と批判した。もう一つの批判は、決定過程の不透明さにある。米国では、一握りの高官を中心に秘密裏に進められ、国務、防衛、エネルギーの各省をはじめ、議会との事前協議もなかったという⁶⁾。有力紙も意見が分かれていた（ニューヨーク・タイムズ紙が批判、ワシントン・ポスト紙が前向きな評価）。

③ 第3段階：2006年3月－米連邦議会に米印核協力量案上程

細部合意が成立したことで、舞台は米連邦議会における米印核協力量案（核協力量案）の審議に移った。

上院では、2006年3月15日、ルーガー外交関係委員長らによる上院法案が上程された。また、下院にも同一タイトル・内容の法案が上程された。法案のポイントは、原子力エネルギー法(1954)

5) *The Japan Times*, March 7, 2006.

6) J. Cirincione, "Nuclear Cave In," *Carnegie News*, March 2, 2006.

の適用をインドに対してのみ除外する権限を大統領に付与するものである。

議会議審議はライス国務長官による核協力の説明で開幕した。ライスは、4月5日の上院外交関係委員会において、インドは米国にとって自然なパートナーである点を強調して、核協力の承認を訴えた。具体的には、①戦略的パートナーシップを深化させること、②環境問題にプラス、③国際的な非核体制の強化をあげる一方、核協力への批判に対しては、①インドは一方的な核の凍結や中止を決して受け入れてこなかった、②核協力はNPTの再交渉や修正をおこなおうとするものではない、③民用核協力は南アジアの軍拡をもたらさない、④核協力は北朝鮮やイランに対する米政策を複雑化させない、などを指摘し、要するに、核協力が戦略的な目的のためであると強調した。

4月26日には、上院外交関係委員会において、大規模な公聴会が実施され、核やインドの専門家が証言をおこなった。賛否の要点は、対印戦略関係と核拡散防止のどちらに力点を置くかの差違とも言えた。

賛成論の主旨は、印米関係では核協力が最大の障壁だったのであり、これをクリアすれば、インドとの戦略関係が米外交にプラスになるとの視点から立論されていた。反対論の主旨は、米政府の長年の核拡散防止政策に反し、核拡散に歯止めがかからなくなるというものであり、米政府が北朝鮮やイランなどの核拡散防止への取り組んでいる最中、インドの重要性を踏まえたとしても、なぜ、今なのかという点であった。

その後、アメリカにおける有数の核専門家パーコビッチ＝カーネギー研究所副会長)は、同研究所のEマガジンにおいて、核専門家(特に南アジア)の立場から賛否両論を「大戦略家と非核専門家」の差違である指摘した。そして、大戦略論にはやや批判的に、「ブッシュ政権は、中国の可能性と欲求—米国の利害に挑戦するような方法で増大する力を行使すること—を封じ込めることこそ一層重要である。仮にインドがしっかりと米国側に立つことを中国に説得できれば、中国がアジアの将来を構築する機会を削減できる」と指摘した。そのうえで、中・印・パキスタンにおける核連鎖—中国の核がインド、インドの核がパキスタンに核能力を増大—をもたらすとして、3ヶ国(特に中国)との協議を強く勧め、アジアの核競争が避けられないかも知れないが、米議会はブッシュ政権が3ヶ国との協議を試みるまでは米印核協力を認めるべきではない、と主張した(Perkovich, 2006-1)。パーコビッチの主張は、いわば、「条件派」とでも名付けられるスタンスであろう。

結局、6月27日に下院国際関係委員会(37対5)、29日に上院外交関係委員会(16対2)がそれぞれ法案を可決した。可決された法案には、原案にはなかった「政策声明」が挿入され、核協力に反対する議員の懸念払拭に役立ったとも言われる⁷⁾。政策声明には、インドに対して、PSI(拡散に対する安全保障構想)への参加、米国の対イラン政策への協力などを確保するという文言が盛り込まれていた。

その後、アメリカでは、下院本会議が7月に法案を369対68の圧倒的な多数で可決した後、9

7) *The Statesman*, July 5, 2006.

月に招集される上院で可決されるとの見方が有力であった。しかし、上院の共和党と民主党とともに可決させる意図があったものの、両党の政治的な駆け引きで採決には至らなかった。

核協力法の進捗には、ブッシュ政権の強力な議会工作や駐米インド大使館のロビー活動が推進力となったが、インド系アメリカ人の動きも顕著であった。核協力による米印関係の緊密化がこれらの経済活動には有利になるとの判断である。在米の医師やホテル所有者などで組織されてインド系アメリカ人6団体は、2006年4月5日付『ワシントン・ポスト紙』など3紙に全面広告を掲載し（経費8.5万ドル）、核協力に対する米議会による承認を訴えた。在米インド系アメリカ人が核協力に対して初めて包括的な団体行動を示したことになる。2006年6月5日付『ニューヨーク・タイムズ紙』によれば、インド系アメリカ人は核協力に関するロビー活動を進めており、ターゲットは、インド系アメリカ人多住地域のニューヨーク大都市圏選出議員といわれたほか、インド政府はブラックウィル前駐印米大使と130万ドルのロビイスト契約を締結したという。

インド系アメリカ人の団体と連携した組織が米印ビジネス評議会と「インドとの連携のための連合」—米国の対印関連企業団体・企業・個人で形成—は、有力ロビイストを使って舞台裏工作を展開した。さらに、両団体は9月14日付連名書簡を全上院議員に配布し、上院法案の可決を訴えるなどの推進策を講じていた。

一方、インド国内では、諸政党、マスコミ、専門家などが米議会に提出された核協力法案を「ゴールポストの変更」、つまり、2005年7月および2006年3月の両国合意からの逸脱であるとの批判を強めた。

インド共産党（M）は、両法案が当初の両国合意から修正されているとして強く反対する姿勢を見せていた。同党は、インドの核兵器計画に反対するが、自国の核開発に対する外国からの容喙には断固反対する立場をとっている。カラト書記長は、7月23日、合意がインドの外交政策を米国の利益に永久に奉仕させるだけでなく、インドの核開発に一連の差別的な制約を課することになると主張した。インド人民党も、核協力がインドの核開発を抑圧することになるとして反対の立場を明らかにした。

院外では、原子力界からも異論が提示された。元原子力委員会委員長ら8名は、8月14日、「印米核取引に関する国会議員へのアピール」を公表した。アピールは、今回の印米協力を歓迎しつつも、インドによる核開発の自由に永久的な制約が加えられることなどの4点を上げて、いずれも同意できないと主張したが、法案のどの点が制約にあたるのかなどの具体的な言及はなかった。

これに対してシン首相は、8月17日の上院で、政府がインドの戦略的な核自治には妥協しないと声明した。特に批判を受けた上院法案における「米大統領の適用除外権（waiver）」—大統領が米原子力法の適用除外によって対印原子力協力をおこなうが、インドが核関連技術などを流出した場合、協力取りやめとなる—については、容認できないと強調したほか、インドの核開発に対する国外査察を否定し、「アメリカの査察官が国内をうろつくことはあり得ない」と断言した。このほか、インドの自発的核実験停止を両国協定に盛り込むこともないと述べた。シン首相は8月23日の連邦下院でも上院と同趣旨の演説を繰り返し、ブッシュ大統領が2005年7月のゴールポストを変える意図のないことを確約したとも附言した。

④ 第4段階：北朝鮮の核実験と米中間選挙

2006年11月初旬の上院での核協法力の審議待ちの状況で発生したのが、北朝鮮による10月9日の核実験であった。実験は、法案の成否を含め、インド、パキスタン、米国に様々なインパクトを与えた。

インドでは、インド共産党（M）が、10月11日にプレス・リリースを発表し、核実験を実施したインドには北朝鮮を非難する資格はないこと、核実験が残念な事態ではあるが、1950年代以降における米政策にも責任がある、との見方を提示した。ザ・ヒンドゥー紙（10月11日）は、北朝鮮の核実験が日本の核化から始まって、中国—インド—パキスタンの順に核能力の増大という連鎖反応を引き起こしかねないとの懸念を指摘した。

パキスタンは、核科学者カーン博士による核技術流出疑惑を抱えていることもあり、北朝鮮の核実験との関係を躍起になって否定した。10月11日、ムシャラフ大統領は、「北朝鮮はプルトニウム型爆弾で、パキスタンはウラン型であり、われわれには責任がないことが明らかだ」と主張した。

米国では、カーネギー国際平和研究所のテリス研究員は、核協法案の行方は民主党からの異論を抑えると同時に北朝鮮との関連付けを外交的に排除できるかにかかっており、たぶん、「インドの機会」をヨーロッパに奪れることをおそれる米ビジネス・ロビーが強力に核法案成立を後押しするのではないかと分析していた（Suri, 2006）。インド系アメリカ人のテリスは、ブッシュ政権の対印政策のブレンとも言われ、今回の核協力を舞台裏で推進した。

その後、民主党が中間選挙で勝利を取めた状況を背景に、ワシントンでは上院での核法案の成立には否定的観測も出始めた。特に2006年11月8日付議会調査局（CRS）報告書 *India and Iran: WWD proliferation Activities* が刊行されるに及んで、悲観的なムードが漂った。趣旨は、インドはイランの核オプションを支持しないが、イランの脅威とこれに対する反応はアメリカとは大きく異なるというものであった。マルフォード駐印米大使も、11月9日、上院で可決される可能性は定かではないと発言した程だった。

しかし、ブッシュ政権や米印ビジネス評議会らの活発なロビー活動の結果、11月16日の上院は、85対12という超党派的な賛成多数で上院の核法案を可決した。上下両院で成立した各核法案を一本化した法案（Henry J Hyde United States-India Peaceful Atomic Energy Cooperation Act of 2006）は、12月8日に下院、9日に上院で可決され、18日に大統領が署名した。

インド外務省は、12月8日、声明を発表して成立に歓迎の意向を表明したが、「政府は、本案が無関係（extraneous）で指示的な条項を含んでおり、首相が連邦議会で述べたように、いかなる外国制定法も、国益のみによって決定される外交政策を実施する主権をインドから奪い去ることはできい、と述べた。

「無関係な条項」について具体的に言及されていないが、インド国内における諸異論を取りまとめれば、主に次の3点に集約できる。第一に、米大統領は、インドが米国によるイラン核開発防止政策に協力しているか否かを決定して連邦議会に報告しなければならない条項、第二に使用済み核燃料を再処理し、他の機密的技術の使用を制限しかねない条項、第三にインドが核実験し

た場合に関する条項であり、要するに、民間原子力協力が永続的に実施されるのか、インドの自主外交に悖らないかであった。

インド人民党は、12月10日、屈辱的な核法案であり、インドの自主外交方針に背く以上、拒絶すべきだと主張した。インド共産党（M）も、12月11日、核法案がインドの自主外交に反するので、今後、123協定の交渉を取りやめるべきだと主張した。両党とも、間近に迫った州議会選挙もあって、批判トーンが高いというフシもうかがえた。

これに対してムカージー外相は、12月12日、各院で声明をおこない、無関係で指示的な条項を含むが、両国が123協定交渉でこれを調整すると発言した。外相は、12月19日にも連邦議会でも核法案が当初の印米合意から逸脱していないと主張しつつも、今後、123協定で当初合意を生かすと弁明している。シン首相は、12月15日の上院で核協力について手詰まり状態にはないと弁明し、その中で核協力には両国間の「厳密な相互性」があり、アメリカ側がその義務を果たさなければ、インド側も果たす必要がないと言い切った。

⑤ 第5段階：123協定の協議（進行中）

印米核協力は、核協力が成立したことで、焦点は123協定に移った。「123協定」は、米原子力エネルギー法（1954年）第123条に基づく協定を意味する。同条は、アメリカが他国等と原子力取引をおこなう場合、協定締結を義務付け、その条件、内容、期間、範囲などを詳細に規定している。核協力を実施するためには、不可欠な協定である。

123協定の協議は2006年3月に細部合意が確定した段階から進められており、3月に米案がインド側へ、7月にこれに対する印側レスポンスがおこなわれた。次いで8月に米側が次案をインドに手交した。インドは核協力が成立するまでの中断を申し出たが、米側の主張で「コンセプト」について両国が11月に協議をおこなった。その後、2007年2月19日にインド側案が手交される見込みであった。最大の対立点は、査察対象原子炉に対する永久的な燃料提供保証、使用済み核燃料の再処理、将来的なインド核実験と核協力停止との関連であるといわれた⁸⁾。

インドのサラン米印核協力担当特使（前外務次官）は、1月11日にニューデリーでおこなった講演で、最も困難な点が使用済み燃料の再処理問題とインドの自発的核実験モラトリウムに法的な拘束性を持たせないことである、と語った。アメリカは、再処理を認めている国は、日本、イス、EUだけである。

シングヴィー法律家・元駐英印大使・上院議員一は、核協力は、印米の経済・技術協力を資するだけでなく、インドが責任ある核パワーとして認知されることになることになると指摘し、左翼とインド人民党とは嫌米発想から卒業すべき時期だと主張した⁹⁾。

一方、米連邦議会の審議で並行する形でNSGでも審議が進められたが、順調ではなかった。2006年3月下旬にウィーン本部で開かれたNSG協議会では、核協力を5月に開催予定のNSG全

8) *The Hindu*, February 17, 2007.

9) L. M. Singhvi, "Come together," *The Statesman*, January 24, 2007.

体会議の議題とするには至らなかった。核協力に反対する国は、中国とスウェーデンを中心とする北欧諸国などである。NSGは2007年4月に開催されたが、ブレイクスルーはなかった。

Ⅲ. 核協力をめぐる米印の狙い

1. 核協力の位置付け

これまでの各段階で提示された論議は、核協力をめぐる核心的な論点を浮き彫りにさせつつある。核協力を全体的に見れば、米印の戦略的ニーズが合致し、これを核協力で具体化したということになる。インドの平和紛争研究所教授チャリは次のように総括している（Chari 2007）。

第1には、インドは、政治・軍事・経済・技術力で世界の頂点に立つアメリカとの関係を深化させる必要があり、一方のアメリカは国際システムを構築するため、台頭しつつある民主的・多民族的なインドをその戦略的陣営に統合する必要がある。

第2には、インドは、高速増殖炉計画をスピードアップするために、ウランウムなどの原料と核技術を必要とするが、NPTには加わらず、全面的な査察を受け入れない。アメリカは、台頭する中国を封じ込めるためにインドを引き込もうとしているのであり、その地域外交のために、非核体制を犠牲にしている。

核協力は、核拡散問題とエネルギー問題、インド市場、インドの武器市場、アメリカの戦略的な狙い、インドの核能力の5部分で構成されているので、各々についてざっと点描してみよう。

2. 核拡散問題とエネルギー問題

核協力の最も基本的な争点は核拡散との関連であり、核協力が拡散防止に役立つのか、インドを核拡散防止体制に組み込むことになるのかである。

当初、アメリカ国内では、核協力に否定的な反応が強かった。クリントン政権の国務副長官としてインドの核拡散防止に取り組んだタルボットは、今後、核製造能力を持つ非核国がインドに倣う可能性をもたらし、米印関係のブレイクスルーは国際的非核体制崩壊への第一歩であると批判した（Talbot, 2005）。インドから見れば、核協力は「インドの核兵器保有の認知という大きな政治的効果をもつ」（伊豆山 2007）。

アメリカの著名な研究者・前政府高官が全連邦下院議員に送った公開書簡「対印核協力に関する7月18日提案の問題と疑問点」（2005年11月18日付）も核協力に疑問を呈した。具体的には、核取引相手としてのインドの信頼性、米核技術・燃料が核兵器に転用される危険性、IAEA 査察のインド民間核施設への適用方法、アメリカによるインドの核拡散防止約束のチェック方法などに疑義があり、ブッシュ政権が核協力立法を提出する前に、連邦議会が諸疑問に対する詳細回答を入手すべきだと指摘した。

パーコピッチは、核拡散防止の観点から繰り返し、核協力に対する批判論を展開した（Perkovich 2006-2）。すなわち、「民主的核爆弾の戦略」を掲げるブッシュ政権は、友好的な民主国には非核原則を変更し、北朝鮮・イランのような悪者国家とは直接交渉をしないという二重

原則を進めているが、体制変更と民主化では核問題を解決できないばかりか、むしろ、状況を悪化させており、主要国間の協力による普遍的ルール強化の必要がある、と論じた。

これに対して核協力こそは、インドを国際的な核拡散防止体制に組み込むため措置であるとの主張もある。テリス（カーネギー研究所）研究員は、印米核協力が核拡散防止に反するとの批判について、今回の措置に内在する巧妙さ—インドの自発的な核拡散防止業績に対して、緊急に必要な民間核計画への支援という形で報い、同時にインドの将来的な核開発を国際枠組みに入れ込む—を理解していない、と指摘している（Tellis 2005）。

2005年12月に訪米したインドのサラン外務次官は、カーネギー国際平和研究所での講演（21日）において、「インドを国際的な枠組みに加わらせることは、核拡散防止努力にプラスだけではない」（傍点筆者）と米側の意図を弁えている旨の発言をしている。

共同宣言以降、印米核協力が批判を続けているインド紙＝ザ・ヒンドゥー紙のヴァラダラージャン副編集長は、「印米取引—不利点をめぐる交渉」（2005年10月21日付）と題する論評で、インドの核施設を民間用と軍事用とに分け、後者をIAEAの査察下に置く目的は、①インドの核能力を対中バランスに必要な範囲に押し止め、世界的な核拡散に至らないようにするとともに、②プルトニウムとトリウムを使用する三段階の国産計画から核拡散の危険性がない低増殖ウランウムを使用する軽水炉に移行させる措置だと指摘し、改めて慎重な対応の必要性を力説していた。

一方、インド政府の核協力に対する基本的なスタンスは、核拡散防止体制への編入には一切言及せず、あくまでインドの将来的なエネルギー対策の一環のためという点に尽きる。インドは、慢性的な電力不足に対処するため、2012年までに国内発電能力を現在の2倍（約22万メガワット）に増大させる計画と言われ、原子力発電が大きな比重を占めている。しかし、原子力発電がインドのエネルギー構成に占める割合は1%（2004年）で、世界的に見ても、一番高いフランスが36%で、全世界平均が6%である。6%のレベルに到達するためには、莫大なコストを要することになる。

平和紛争研究所教授チャリは、インドの将来的なエネルギーにおける原子力エネルギーの評価が不十分であり、1970年の原子力委員会（AEC）計画では、インドの原子炉が1980年までに1万MWを生み出す筈だったが、現在、全電力の3%（3千MW）以下¹⁰⁾に過ぎない。委員会が計画している、2022年までに3万MW、2032年までに6.3万MWという数字は非現実的である。すでに、風力発電は過去4千MWを生み出していると批判的に指摘している（Chari 2007）。

3. インド市場への参入

米企業は、核協力による米印経済関係の拡大から2大市場をターゲットにしている。

第1のターゲットが原子力関連市場である。アメリカは、インドがその原子力エネルギー需要

10) インドの原子力発電はもう少し多いとの説もある。インドは、国内の総発電能力を2032年までに60万メガワット（MW）（現在の約5倍）に引き上げる方針である。このうち、原発で6.5万MWをまかなう予定である。インド原子力発電公社は、第11次経済計画中に新たに18基の原子力発電所を建設する予定であり、完成すれば、現在の原発による発電量2.28万MWから6倍に拡大する（2007年1月23日付『日本経済新聞』）。

を賄うために1000億ドルの投資が必要であると見ており、米大手の原子炉メーカーの GE やウエスティングハウスの期待は大きい。このほか、フランスの2社（Areva Sa と Electricite de France & Co.）も参入を目論んでいる。

アメリカの国際貿易担当次官補ラビンは、協力法が可決される前の2006年11月20日、原子エネルギー関連企業に対して最終的な合意を待たずにインドとの対話を開始するよう勧告した。勧告にそって、米企業180社を代表する250名の貿易ミッションがムンバイを訪問したが、その中には、GE ウエスティングハウス、BWX テクノロジーなど米原子力企業14社（30名）が含まれていた。

第2のターゲットは、市場経済化が急速に進展しているインド市場である。2005年7月の「共同声明」では、CEO フォーラムを立ち上げ、両国の経済関係を深化させるため、民間分野の活力とアイデアを利用するとうわたれていたが、シン訪米中、早くもそれぞれ10人で構成される同フォーラムが開催された。

第2のターゲットが通商市場である。ブッシュ大統領は、2006年2月22日の演説で、11億人のインドには、米国の人口に匹敵する3億人の中産階級が存在すると指摘、「インドは米国の天性的なパートナーであり、インドの成長が米国にも新たな機会を作り出している」と語っているし、訪印中におこなった3月3日のニューデリーでの演説でも、一層の市場開放—外資規制の撤廃、透明性確保の徹底、参入障壁の引き下げ—を要請している。印米首脳は、3月2日、「米印通商政策フォーラム」の方針—貿易と投資の障壁を低くし、貿易額を向こう3年間で倍増させる—を承認した。印米の貿易総額は1992年の33億ドルから2004年には230億ドルに達し¹¹⁾、インドの対外貿易の3割がアメリカ向けである。ブッシュ訪印には、シティグループやペプシコなど米有力企業トップも揃って訪印し、両国のCEO フォーラムや経済協力会議などがニューデリーで開催された。

米企業の狙いは、ハイテクや医療分野の次に小売市場（市場規模2500億ドル）や金融保険に狙いを定めているという¹²⁾。このほか、インドのインフラ整備（港湾、電力、道路、ガス・パイプライン）には1兆ドルの費用が見込まれている。

米企業がインド市場を有望視しているからこそ、その基礎となる核協力の実現に奔走した訳である。米印ビジネス評議会のソマーズ会長は、対印核協定は「商売上の措置をこえる」恵みを生みだすが、協定が成立しなければ、米印関係に暗雲が立ちこめるだけでなく、大型取引が仏口中などの国に取られる、と警告した¹³⁾。

インドでは、ブッシュ訪印中の3月2日午前中に出された細部合意の成立は明るい好材料としてムンバイ証券取引所が歓迎し、正午過ぎには、平均株価指数の140ポイント急上昇を見せた。インド紙のザ・ステーツマン紙（3月3日付）は「ダラルストリートへの核効果」と題する記事で株価急上昇を伝えた。

11) アメリカ国務省 HP（2005年8月16日アクセス）。

12) 2006年3月4日付『日本経済新聞』。

13) *The Wall Street Journal*, February 7, 2006.

4. インド武器市場への食い込み

通商とともにアメリカが大きな期待を寄せているのが、インドの武器市場である。インドは有数の武器調達国である。米議会調査局報告書 (*Conventional Arms Transfer to Developing Nations*, October 23, 2006) によれば、途上国が締結した2002-05年の武器移転協定では、インドが首位で総額は129億ドル、その前4年間(1998-2001年)の78億ドルよりも大幅に増加しており、この増加はインドによる持続的な軍近代化指向の反映である、と指摘している。

しかし、従来、インドの調達先は、伝統的にロシアなどに限定され、米企業が食い込む余地がなかった。2005年のインドの防衛調達費用120億ドルにおける米企業シェア1億ドルに過ぎない。アメリカとしては、これをなんとか拡大したいところである。国防総省は、2006年3月2日に細部合意が公表されると、直ちに、武器や軍事技術(特にF16やF18)などの分野における協力の拡大をインドに提示する声明を発表しているほどである。

まずは、インドの次期戦闘機の受注である。インド政府が126機の戦闘機(総経費65億ドル)を購入するプランを持っており、当面、30-40機の調達を検討中である。獲得競争を展開している5機種は、米ロッキード・マーティン社のF16 fighting falcon、米ボーイング社のF-18/A super Hornet、スウェーデンのGripen 戦闘機、Eurofighter Typhoon、ロシアのMig35、仏Rafale である。

5. アメリカの戦略的な狙い

アメリカの核協力推進論は、おおむね、対中政策の観点から展開されてきた。例えば、2005年7月19日付『ワシントン・ポスト紙』は、共同声明がグローバル・パワーと中国に対する地域的対抗勢力としてインドの台頭を加速する戦略の一環である、と指摘した。事実、共同声明の翌日に公刊された、議会に対する年次報告『中国の軍事力2005年』は、中国がアメリカにとって大きな軍事的脅威になっていると指摘している。

推進論を最もあからさまに発言したのが、バイドン民主党上院議員(2007年から上院外交関係委員長)である。バイドンは、アメリカにとってインドが持つ長期的な価値を暗黙に認めたものであり、インドが今後数十年間に備えている重要性として「中国に対する対抗勢力、台頭する軍事パワー、エネルギー消費国、経済パワー、テロと過激主義に対する防波堤、アジアと世界に対する文化的灯台」であると高く評価した¹⁴⁾。

米国内にはインドを対中政策に使用することには警戒論もある。例えば、ヘリテージ財団のデイルン上席政策調査員は、対中バランスにインドを使うのは逆効果になるので、米政策はインドの経済競争力、軍事能力、国連などにおける国際的地位に焦点を当てるべきだと述べている(2006年6月14日米下院アジア太平洋小委証言)。

一方、インド側の推進論も中国を意識した論調となっている。著名な元外交官のパルタサルテ

14) *The New York Times*, Dec.10, 2006. 同紙は、一本化法案が超党派で可決されたことは、党派に関わりなく、チャンス逃すべきではないという考え方の現れであると指摘した。

イは、「アメリカが出現しつつあるアジアの力関係においてインドをパートナーと位置づけている」と言う観点から核協力を見るべきだと指摘している¹⁵⁾。その背景には、インドの根強い対中警戒論・脅威論がある。1998年5月の核実験直後、当時のヴァジペー首相がクリントン大統領に宛てた書簡で、中国の脅威を実験の理由付に使ったのは、単に実験を正当化するためだけではなかろう。

サラン外務次官も同じような指向を示していた。サランは、2005年11月28日にインド経済サミット（ニューデリー）でおこなった講演で、向こう10年間から15年間は印米が同じ立場にあらうこと、印米はアジアにおけるより良いバランスのために貢献できること、アジアのために相互に同意できる安全保障パラダイムの枠組みにできる限り多くの国々を包含する必要があり、このために印米が貢献できること、などを指摘している。要するに、サランは「世界的な経済発電所としての中国の台頭後、緊密な印米関係がアジアにおける力の均衡を維持することに資すると初めて認めた」とことになる（Puri 2005）。

6. インドの核能力

インド政府は、核協力をエネルギー対策の側面から強調してきたが、核開発にこそ真の狙いがあるとも考えられる。だからこそ、高速増殖炉を民用には区分できないということになる。原子力による電力増大という理屈付けは、1974年の核実験について当時のガンディー首相が「平和目的」と主張したことと一脈通じるところがある。

インドは、核協力によって、民用原子炉には輸入ウラニウムを使用して、自前のウラニウムを兵器用プルトニウムに専用する体制ができる。バーマン民主党上院議員は、2007年1月27日、武器管理協会の講演で、インドは核協力によって希少な国内ウラニウムを発電用に回さずに核兵器に投入でき、その結果、パキスタンも核増強に走り、南アジアの不安定さを増すと警告した。

一説によれば、インドは、すでに500キロの兵器用プルトニウム（≒核兵器100発分）に加え、2010年に稼働予定の高速増殖原型炉（査察対象外）で兵器用プルトニウムの生産量が4倍となり、既存のウラン・リサイクル計画の増強や査察措置外の発電用原子炉も合わせれば、最大で年間200キロの兵器用プルトニウム（≒核兵器50発分）を生産できるようになるという（ミヤーン 2007）。プッシュ政権は、当初、インドに対して年間6-10発分の核物質生産を容認する予定であったが、核協力によって50発分が生産可能になるとも指摘されている¹⁶⁾。

あくまで推測の域に過ぎないが、中国の軍事力に対するインドの核能力向上が核協力の究極の狙いにはあるとしても不思議ではない。

15) *The Japan Times*, July 21, 2006.

16) *The Washington Post*, March 21, 2006.

IV. 核協力に対する中国などの反応

1. 中国の反応

ブッシュ大統領とシン首相は、首脳会談後の記者会見等では、両国関係が対中措置ととられることを極度に警戒し、両国首脳の発言を報道した記事には中国という言葉が見当たらない。しかし、中国はアメリカによるインド取り込みに対する警戒感を強めている。中国では、多くの専門家や政策関係者が、米タカ派—中国を最大のライバルとして、中米関係を9.11以前の情況に引き戻そうとしている—の動きに懸念するとともに、ロシアと連携してインドの取り込みを図っているという（Shambaugh 2005）。

2005年には、4月に訪印した温家宝首相がインドとの戦略的パートナーシップを締結、6月にカザフスタンで開催されたCSO（上海協力機構）首脳会議が中央アジアに展開する駐留米軍の撤退を要求したほか、イラン、インド、パキスタンのオブザーバー加盟を決定、8月に極東で実施された中ロ合同軍事訓練「平和の使命2005」終了後、ロシアのイワノフ国防相は、今後におけるインド参加の可能性を示唆している。

中国は核協力に対して直ちに論評しなかったが、2005年11月になって、人民日報社説（2005年11月4日）は、印米核協力について、ブッシュ政権がインドに甘く、非核体制に大きな打撃となると批判した。さらに、細部合意については、外務省スポークスパーソンが、3月2日、米印核協力がNPTの要求と条項に合致し、全ての国が履行している義務に適合するよう望むとの述べた¹⁷⁾ほか、新華社は、3月3日、歴史的な印米核協力が他国に悪い先例となろうとコメントした。

中国は、2006年12月に核法案成立後、新華社が世界的な核拡散防止に反するとの配信をおこなった後、2006年12月13日、中国外務省報道官が核エネルギーの平和利用に関する協力は世界的な核拡散防止に資すると発言しているが、インド紙はこれを中国の容認であると見ていた¹⁸⁾。

2. イランの核開発との関連

アメリカ側が核協力を進めた背景には、インドを米イラン政策に同調させるという狙いも込められていた。事実、成立した核協力法にはその趣旨が定められている。

米国では、核協力を具体化する以上、最大の核問題であるイラン問題で自国に同調すべきであるとの意向が強かった。これを端的に裏書きするように、マルフォード駐印米大使から露骨な発言も飛び出した。マルフォードは、2006年1月25日、インドのPTI通信社とのインタビューで、インドが（来る2月2日の）IAEA理事会でイラン核計画問題の安保理付託に反対票を投じなければ、米議会における印米核協力への影響は破滅的であり、この協力が死滅するだろうと語った。

インドはイランとは伝統的に緊密な関係を保持している。イランからの石油、同国へのインド人出稼ぎなどの結びつきもあるほか、イランからパキスタンを経てインドに至る天然ガスパイプ

17) *People's Daily Online*, March 3, 2006.

18) *The Statesman*, December 14, 2006.

ライン（IPI）も計画中である。しかし、アメリカはインドのこうした動きに強い不満を持ち、これを阻止したいという思惑がある。インドは、核協力を進めたいが、さりとてイランとの関係を維持したいというジレンマを抱えている（堀本 2006）。

すでにインドは国際原子力機関理事会において二度にわたってイランによる核開発問題にはアメリカに同調しているが、これについて、前国務省非核国際安全保障担当次官補（Stephen G. Rademaker）は、2007年2月15日にインドの国防研究所でおこなった講演で、インドがIAEAで二度にわたっておこなった反イラン投票が米国に強制されたものである、と暴露している。

核協力法の成立後も、アメリカはインドのイラン外交に対する注文を続けている。マルフォード駐印米大使は、2007年2月1日、予定されたムカージー外相のイラン訪問について、①米国はインドが対イラン関係を持つことを受け入れる、②インドがIAEAにおける対イラン政策で米国に同調したこと、③IPIに関しては、「イラン・リビア制裁法」により、イランに20億ドル以上投資した企業には制裁が加えられるが、制裁の先例がないとしたうえで、「関心を持って訪問を見守る」と述べた。

これに対してムカージー外相は、2月17日、IPIによる天然ガスの価格が年内には決着の見込みであるとし、確定済みのイラン・パキスタン間の価格に次いで、パキスタンとインド間の価格が協議されようと述べ、IPI実現に積極的な取り組み姿勢を示している。IPIの実現には、価格問題と米側の反対が最大のネックとなっている。

一方、イランは、核協力には強い反発を示している。例えば、イランのラリジャニ核交渉責任者は2006年3月5日のオーストラリア紙とのインタビューで米国の姿勢をダブル・スタンダードだと批判した¹⁹⁾。これに対してホワイトハウスのマクレラン報道官は、3月9日、インドがしっかりと核拡散防止行動を示し、民主国であることから、イランや北朝鮮などの悪者国家とは比べものにならないと弁明したが、*IHT*（March 5）は合意がブッシュ政権下で生じつつあるアプローチ—NPTなどの国際規律によらず、友国に報い、非友国を罰するというケースバイケースの姿勢—反映するものだと批判した。

3. パキスタンの反発

パキスタンでは、核法案がNPTを無意味化させ、南アジアの核軍拡を増長するとの見方が再び繰り返された。例えば、ザ・ニュース紙社説（2006年12月11日）は、南アジアの緊張を強めるのは間違いないが、イランとのパイプライン計画にマイナスに作動することを懸念するとし、インドは米の二重基準でパキスタンが被った経験から学習すべきだと指摘した。

一方、パキスタン外務省スポークスマンには、2006年3月17日、核協力が南アジアの安全保障環境に深刻な意味合いを持つものであり、パキスタンに対する差別的取扱いを甘受できないと述べるとともに、印パに対する同等な取扱いが必要であると強調した。その後、同様な主旨の発言がカスリ外相（3月20日）、アジズ首相（4月4日）からも繰り返されている。しかし、米

19) 2006年3月8日付『朝日新聞』。

国は、パキスタンに対する核拡散の懸念から、パキスタンの要求に応ずる構えを見せていない。

今のところ、日本政府は、インド政府などからの度重なる容認要請も「検討中」と回答するに留まっているが、内情は複雑である（福永 2007）。

V. おわりに

核協力は、米印が一層の関係緊密化を進めるために不可欠な措置である。アメリカは、世界戦略、特にアジア政策における主要な戦略的パートナーとしてインドの位置づけを不動なものとするとともにインド市場（経済・武器）への参入を図ろうとしている。一方のインドは、自国の国際的な位置付け高め、原子力政策（エネルギー・核兵器）と市場経済化政策を推進しようとしている。核協力は両国に多大な恵みをもたらすことになる。

目下のところ、123協定をめぐる印米協議は、インド側の主張（インドの将来的な核実験と核協力の継続、インドの再処理権利、アメリカの燃料提供保証）をめぐる難航しており、年内決着に黄色信号が灯っている状態という²⁰⁾。非核ロビーや民主党に多い非核論者も諦めているわけではなく、越年すれば、連邦議会議員には大統領選挙の方が重大事になるという情勢の変化も予想されるからである。

核協力の成否は今後における米印関係の進展に重大な意味合いを持っているが、仮に123協定が実現せずとも、両国関係は今後も緊密化の軌道を描くことは間違いあるまい。実現すれば、両国関係の緊密化が一段と加速するだろう。しかし、緊密化が進展したとしても、両国関係が同盟関係までに発展する可能性は低い。テリスは、2006年6月14日の米下院アジア太平洋小委証言で、「米印関係の改善が頂点に達したとしても、ニューデリーがワシントンの正式な同盟国になることを期待するのは非現実的であろう」、一独立性を重視する—インドが正式な同盟国ではなく、パートナーのままだとしても、「強力で自主的なインドはアメリカの戦略資産になる」との見方を示した。加えて、インドは、対米一辺倒の外交が対中外交にはマイナスに作動することを十分に認識しているからだ。

核協力は、アメリカが台頭する中国を睨みつつ切ったカードでもある。今後とも、アジア地域においては、米中印—最近では、三国の頭文字をとって「CIA」トライアングルと揶揄される—が重要なプレーヤーとして狂言回しをしていくことは間違いあるまい。（2007年5月）

付記

米印両国は、7月に入って、123協定の争点について合意に達した。そのポイントは、①今後、インドが核実験をおこなった場合、米国は中国やパキスタンなどの地域状況などを考慮して協力を続行するか否かを判断すること、②米供給の核燃料や使用済み核燃料の再処理施設も査察を受けること、などである。

20) *The Statesman*, March 7, 2007.

参考文献

- 伊豆山真理 (2007) 「米印原子力協力をどうみるか」『防衛研究所ニュース』3月 (109号)。
- 高木誠一郎 (2007) 「第1章 米国と中国の対外戦略における相手方の位置づけ」(高木誠一郎編『米中関係—冷戦後の構造と展開』国際問題研究所、21ページ)。
- ハイランド, W. G. (2005) (堀本武功・塚田 洋訳)『冷戦後のアメリカ外交—クリントン外交はなぜ破綻したのか』明石書店、第8章。
- 福永正明 (2007) 「日本の核不拡散政策を揺るがす印米原子力協定」『世界』4月。
- 堀本武功 (2006) 「天然ガス・パイプラインをめぐる国際政治」『外交フォーラム』No. 214 (5月)。
- ミヤーン、ジャーほか (2007) 「私の視点 南アジアの核—米印原子力協定は火に油」2007年3月5日付『朝日新聞』。
- Chari, P. R. (2007), “Indo-US Nuclear Deal Unending Drama in Many Acts,” *IPCS*, No. 42, January.
- Khalilzad, Zalmay et al (2001). *The United States and Asia*, Rand, viii & 47.
- Perkovich, G (2006-1), “The U.S.-India Deal: Can An Asian Nuclear Build Up be Avoided,” *Carnegie Proliferation Analysis*, May 9.
- Perkovich, G (2006-2) “Democratic Bomb”: Failed Strategy,” *Policy Brief* (No. 49, November)
- Puri, Rajinder (2005) “Global Trends,” *The Statesman*, December 7.
- Shambaugh, D (2005), “Sino-American Bridges Need to be Repaired,” *Financial Times*, September 1.
- Suri Anirudh (2006), “North Korea’s Test and Congressional Delay,” *Carnegie Proliferation Analysis*, October 24.
- Talbott, Strobe (2004), *Engaging India*, The Brookings Institution. [本書については、堀本武功「書評 Strobe Talbott, *Engaging India; Diplomacy, Democracy, and the Bomb*」『アジア経済』第47巻第2号 (2006年2月) を参照]
- Talbott, Strobe (2005), “Good Day for India, Bad Day for Non-Proliferation,” *YaleGlobal Online*, July 21.
- Tellis, Ashley J. (2005), “Should the US Sell Nuclear Technology to India?—Part II,” *YALEGOLOBAL ONLINE*, November 11.